

平成23年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成23年12月13日（火曜日）

議 事 日 程

平成23年12月13日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件
- 日程第5 議案第3号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第4号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第5号 平成23年度舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第6号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第7号 平成22年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第9号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第12 議案第10号 平成22年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第13 議案第11号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第14 議案第12号 平成22年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第15 議案第13号 平成22年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（ 8 名 ）

1 番	森	弘	秋	君	
2 番	塩	原	勝	君	
3 番	野	村	信	夫	君
4 番	明	和	善一郎	君	
5 番	山	崎	知	信	君
6 番	川	崎	和	夫	君
7 番	竹	島	貴	行	君
8 番	前	原	英	石	君

欠席議員（ なし ）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
総	務	課	長							
教	育	長	高	野	壽	信	君			
生	活	環	境	課	長	高	畠	宗	明	君
会	計	管	理	者	笠	田	恵	雄	君	
総	務	課	主	幹	松	本	良	樹	君	
総	務	課	主	幹	吉	田	昭	博	君	
代	表	監	査	委	員	野	村	厚	壽	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	田	中	勝
---	---	---	---	---	---	---

午前 10 時 00 分 開会

開 会 の 宣 告

- 議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は 8 人です。定足数に達しておりますので、平成 23 年 12 月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(竹島貴行君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、

2 番 塩 原 勝 君

3 番 野 村 信 夫 君

を指名します。

会 期 決 定

- 議長(竹島貴行君) 日程第 2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 4 日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 16 日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 13 号 ま で

- 議長(竹島貴行君) 日程第 3 議案第 1 号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件、日程第 4 議案第 2 号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件、日程第 5 議案第 3 号 平成 23 年度舟橋村一般会計補正予算(第 5 号)、日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)、日程第 7 議案第 5 号 平成 23 年度舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)、日程第 8 議

案第 6 号 平成 23 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 9 議案第 7 号 平成 22 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第 10 議案第 8 号 平成 22 年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 11 議案第 9 号 平成 22 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 12 議案第 10 号 平成 22 年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 13 議案第 11 号 平成 22 年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 14 議案第 12 号 平成 22 年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 15 議案第 13 号 平成 22 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで 13 案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 1 号から日程第 15 議案第 13 号まで、13 案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成 23 年 12 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、11 月 27 日に行われました大阪ダブル選挙についてであります。

市長には橋下徹前知事、知事に松井一郎氏がそれぞれ大差で当選され、府と大阪、堺の両政令市を再編する「大阪都」構想を掲げた橋本、「大阪維新の会」が圧勝いたしました。

知事選では、民主、自民両党府連が推薦した前池田市長の倉田薫氏、市長選では、両党府連に加え共産党も支援した現職の平松邦夫氏がともに敗れ、既成政党に大きな打撃となったと同時に、都構想は実現に向け弾みがついたと思われるのであります。

また、投票率では、知事選が 52.88%、市長選が 60.92%。それぞれが前回

を 3.93 ポイント、17.31 ポイント上回る結果となり、有権者の関心が非常に高かったことを物語っております。

このことは、円高と長引く不況や野田内閣が取り組む社会保障と税の一体改革、さらには外交・安全保障政策など、国内外の山積する諸課題から、日本の将来に対する国民の大きな不安感が増大し、そして既成政党から地域政党に新たな改革に対する期待のあらわれであり、今後の橋下新市長による大阪市の行財政改革に注目してまいりたいと思っております。

さて、ご承知のとおり、今時代は正しく地方分権社会を迎えております。スピード化する社会構造の変化に対応する自治体の施策には、かなめとなります地域住民と行政がお互いの責任と役割の分担によるまちづくりを遂行するには協働型の仕組みが必要不可欠であると確信しておりますので、今後とも協働型体制のさらなる推進に努めてまいり所存であります。

次に、舟橋中学校施設整備事業についてであります。

中学校整備事業は、増加する生徒数から、今後不足が予測されます普通教室・生徒用玄関・図書室・厨房・ランチルームの増築及び築後 20 年余りが経過する校舎・体育館の改修をあわせて実施したものであります。

厨房及びランチルームの整備拡充は、食育に重きを置く本村の教育方針が示されたものであり、全校生徒及び全教職員が日々一堂に会し食事をする事で、本校の大きな特徴の一つとなっております。また、今後の少人数指導等での活用を主目的とする多目的教室の整備や特別教室を含む全教室に冷房を導入するなど学習環境の向上、充実を図っております。

さらには、21 年度に設置された太陽光パネルの設置に合わせ、二酸化炭素の排出を抑えることのできる蓄熱式暖房機や省エネルギー仕様の照明器具を全普通教室に配置するなど、環境配慮型のエコ改修工事を同時に施工いたしまして、これからの省エネルギー社会へ船出していく生徒が日々環境問題を考える学習の場として整備いたしました。

この事業によります一連の教育施設整備は、来年度からスタートいたします、「知・徳・体、バランスのとれた『生きる力』を育むこと」を理念に定められた新学習指導要領の施行にマッチした教育環境に整備したものであると思っております。

工期は年内となっておりますので、近日中に新舟橋中学校の整備事業が竣工いたしま

す。今後は、将来にわたりこの学び舎から未来を担う若者が巣立つことを願うとともに期待している次第であります。

次に、「健康面で日本一を目指す」構想策定のためのアンケート調査事業についてであります。

今年 9 月、全成人者に配布いたしましたアンケート調査票の回収率は、各自治会長を初め、住民のご協力によりまして、12 月 12 日現在では 74.3% に達しております。目標の 80% には届かなかったものの世代別回収率がほぼ 70% を超えておりまして、年齢層に偏りが無い分析ができると考えております。

来年度には、この調査結果を基に「健康面で日本一を目指す」構想を策定する予定であります。

今般の構想は、策定することが目的ではなく、実施することに意義がありますので、策定のまとめに当たりましては、目標数値の設定や実施方法等が住民の皆様にわかりやすいものにつくり上げてまいりたいと考えております。

また、この後、自治会や各種団体等住民代表の皆様と行政による「健康な村日本一構想対策協議会」を立ち上げまして、富山大学のご協力をいただきながら、構想を推進してまいりたいと考えております。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第 1 号 舟橋村災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件につきましては、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が施行されたことに伴い所要の改正を行うものであります。

議案集 2 号 舟橋村災害対策本部条例一部改正の件につきましては、災害基本法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第 3 号 平成 23 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ 1,696 万 2,000 円を減額し、予算の総額を 15 億 6,952 万 6,000 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、給与条例の改正等に伴う人件費の減額 519 万 6,000 円、平成 22 年度障害者自立支援給付費等の精算による返還金等 137 万 1,000 円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 195 万 1,000 円、子ども手当システム改修費 44 万 1,000 円、除雪業者変更に伴う除雪機械借上料 84 万円の増額、園児避難所整備事業費 231 万 2,000 円、事業費の精査に伴う社会資本整備総合交付金事業費

の減額 5,499 万 9,000 円、村道上国重線道路付帯工事費 1,163 万 9,000 円、中学校竣工式等に係る経費 112 万 2,000 円及び予備費 1,973 万円の増額であります。

これに要する財源といたしましては、宅地造成事業特別会計繰入金 193 万 7,000 円、介護給付費・地域支援事業平成 22 年度分還付金 134 万 5,000 円及び前年度繰越金 4,077 万 3,000 円を充当し、社会資本整備総合事業交付金 3,800 万 6,000 円及び公共事業等債 2,470 万円を減額するものであります。

議案第 4 号 平成 23 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 2,079 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 9,216 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、一般被保険者療養給付費 500 万円、退職被保険者療養給付費 600 万円、一般被保険者高額療養費 250 万円、退職被保険者等高額療養費 140 万円の増額及び平成 22 年度分の精算に伴う国庫支出金返還金 563 万 8,000 円であります。

これに要する財源といたしましては、療養給付費交付金 746 万円、共同事業交付金 250 万円、保険財政共同安定化事業交付金 520 万円、前年度繰越金 563 万 8,000 円を充てております。

議案第 5 号 舟橋村宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 210 万円を追加し、予算の総額を 230 万 4,000 円とするものであります。

今回の補正は、宅地分譲の契約が成立したことによるものであります。歳出が一般会計繰出金 193 万 8,000 円で、これに要する財源といたしましては、不動産売り払い収入を充てております。

議案第 6 号 舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 249 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 4,343 万 7,000 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、平成 21 年度療養給付費負担金精算に伴う後期高齢者医療広域連合納付金 249 万 7,000 円の増額であります。これに要する財源といたしましては、事務費繰入金 195 万 1,000 円、雑入 35 万 3,000 円及び前年度繰越金 19 万 3,000 円を充てております。

議案第 7 号 平成 22 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第 8 号 平成 22 年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 9 号 平成 22 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 10 号 平成 22 年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 11 号 平成 22 年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 12 号 平成 22 年度舟橋村老人保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 13 号 平成 22 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上 7 議案につきましては、平成 22 年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要な施策の成果説明書のとおりであります。監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中、より経費節減を図りまして、健全な行財政運営に努めてまいる所存であります。

以上、提案いたしました案件について提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

よろしくお願い申し上げます。

- 議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

監 査 報 告

- 議長（竹島貴行君）ここで、平成 22 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 野村厚壽君。

- 代表監査委員（野村厚壽君） おはようございます。

ただいまご指名を受けましたので、平成 22 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る 10 月 18 日に議会選出の川崎監査委員とともに、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査いたしました。

審査に当たっては、各特別会計決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに例月出納検査の結果を参考に審

査いたしました。

審査の概要を申し上げます。

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- (１) 平成２２年度舟橋村一般会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (２) 平成２２年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (３) 平成２２年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (４) 平成２２年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (５) 平成２２年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (６) 平成２２年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (７) 平成２２年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類
- (８) 舟橋村地域振興基金、地域福祉基金、一般会計財政調整基金、土地開発基金、減債基金、国保会計財政調整基金、農村環境創造基金、教育振興基金及び児童福祉基金並びに証書類

２ 審査場所 舟橋村役場２階議員控室、デイサービスセンター、図書館、舟橋会館、保育所

３ 審査期日 平成２３年１０月１８日（火）

４ 重点審査事項

- (１) 決算の数値は、正確で関係帳簿及び証書類と一致しているか
- (２) 予算の執行は、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的に執行されていたか
- (３) 出納事務は、関係法規に従って適正に処理されていたか
- (４) 財産の取得、管理及び処分は適正に行われていたか

第２ 審査の結果

審査に付された一般会計他、上記６特別会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿及び証

書類を審査したところ、いずれも適正であり、正確であることを認めた。

また、予算執行については、おおむね効果的な執行であったと認めた。出納事務は関係法令に従って適正に処理されていることを認めた。

第３ 審査意見

（１）村民税・固定資産税・国民健康保険税の滞納額が多い。過去の決算審査でも指摘されていたことでもあるが、平成２１年度と比較して特に、固定資産税の滞納額が増加しており、庁内で収納対策を重要な課題としてプロジェクトチームを発足させて取り組んでほしい。

（２）当初予算並びに補正予算は、事業内容を十分精査の上予算措置し、財政をより一層の健全化方向に向けるよう努められたい。また、余剰金の使途についても十分に検討し、計画的な対応に努めてほしい。

（３）物品台帳と現物との整合性については、管理換えや廃棄処分等における物品台帳の整理及び備品の点検と統一化を図られたい。物品の有効活用を図るためのシステムづくりを検討されたい。

（４）公有財産の賃貸については、社会通念上妥当と考えられる範囲内での契約に努めてほしい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（竹島貴行君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前１０時３０分 散会